

令和7年7月17日開催  
第10回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 参議院議員選挙における開票立会人について

- (1) 開票立会人の選任について
- (2) 開票立会人説明会について
- (3) 選挙における投票の効力判定について

2 議案

議案第51号 参議院議員選挙における投票所に出入りし得る者について

議案第52号 参議院議員選挙における投票管理者の変更について

3 協議・報告等

- (1) 期日前投票の状況について（資料1）

参議院議員選挙における  
投票所に入入りし得る者について

上記の議案を提出する。

令和7年7月17日

提出者 新宿区選挙管理委員会  
委員長 斉藤 博

参議院議員選挙における  
投票所に入入りし得る者について

令和7年7月20日執行の参議院議員選挙における投票所に入入りし得る者について、下記のとおり決定する。

記

- 1 投票所に入入りし得る者 20名（別紙一覧のとおり）

（説明）

公職選挙法第58条の規定に基づき提出するものです。

参議院議員選挙における  
投票管理者の変更について

上記の議案を提出する。

令和7年7月17日

提出者 新宿区選挙管理委員会  
委員長 斉藤 博

参議院議員選挙における  
投票管理者の変更について

令和7年7月20日執行の参議院議員選挙における投票管理者について別紙のとおり変更する。

(説明)

公職選挙法第58条の規定に基づき提出するものです。